

第3章 子ども・子育てに関する課題と取組

I 若者の生活基盤の確保

- 若者が社会人として経済的にも精神的にも自立し、就労や結婚・出産・子育てを積極的に捉えることが重要となっています。
- このため、子どもの頃から勤労観・職業観を醸成する教育に力を入れるとともに、若者のニーズに合った就労支援を行っていきます。
- また、思春期保健対策の充実を図るとともに、結婚を望む若者への支援を行っていきます。

基本施策1 キャリア教育の推進

◇現状と課題

社会の変化に対応するために必要な力の醸成

少子化に伴う労働力人口の減少や産業・経済の構造的変化、雇用形態の多様化・流動化、社会環境の変化などを背景として、就職・進学を問わず、子どもの進路を巡る環境は大きく変化しています。

こうした状況の下、子どもには、社会の変化に対応していく能力、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力など様々な力が求められています。

「基礎的・基本的な知識・技能」や「論理的思考力、創造力」、「専門的な知識・技能」などに加え、相手の考えや立場、周囲の状況を理解しながら人間関係をつくりあげていく力（人間関係形成力・社会形成能力）、自分を高めながら様々な課題を発見し解決していく力（課題対応能力）など、多様な力が必要です。

こうした力は、成長過程と深く関わりながら段階を追って発達するものであり、小学生から高校生までつながりをもった取組であることが重要です。

社会人、職業人としてふさわしい能力を身に付け、自分らしい生き方や夢の実現ができるようにするため、成長段階に応じたキャリア教育の一層の推進が求められています。

取組の方向性

社会人、職業人としてふさわしい能力を身に付けるため、社会環境を踏まえた、成長の段階に応じた多様な体験活動を充実させます。

◇今後の取組

(体験活動を通じた勤労観・職業観の育成)

- 小学校では、清掃活動や係活動などを通して健全な勤労観を養うとともに、職場見学や地域の探検などの体験的な活動を教育課程に適切に位置づけ、計画的・系統的にキャリア教育を推進するよう市町村教育委員会に働きかけます。
- 中学校では、小学校のキャリア教育の現状を把握し、職場体験を軸に発展的な内容のもと勤労観・職業観が育めるよう市町村教育委員会に働きかけます。
また、高等学校へ円滑に繋いでいくことができるよう、より系統的にキャリア教育を推進するよう市町村教育委員会へ働きかけます。
- 高等学校では、就職・進学を問わず、誰もが望ましい勤労観・職業観や社会的・職業的自立に必要な能力を身に付け、さらに地域産業界を支える人材として活躍できるように、インターンシップを実施する県立高等学校の生徒数を拡大します。

(以上 教育委員会)

(キャリア教育の内容の充実)

- 小・中学校ともに、地域や家庭との連携を深め、各学校のキャリア教育年間指導計画に基づき、キャリア教育の充実を図ります。(教育委員会)
- 「技能五輪・アビリンピックあいち大会 2014」の精神を継承し、県内の子供たちのモノづくりに対する興味・関心を高めるため、県内の小・中学校、特別支援学校において、技能五輪・アビリンピックメダリスト等を講師としてモノづくりの講話及び実演を実施します。
- 科学技術に携わる人材を育成するため、幼児・小学生から大学・企業の若手研究者まで、世代の切れ目無く地域・分野を越えて科学技術に関連した取組みを通して交流する機会を作ります。(以上 産業労働部)

◇5年後のあいちの姿(数値目標)

項目名	現況	目標
インターンシップに参加した生徒数 (県立高等学校)	10,899人 (平成25年度)	増加 (平成31年度)

基本施策2 就労支援

◇現状と課題

高水準の若者失業率 早期離職者、非正規雇用者の増加

わが国はすでに人口減少社会に移行していますが、愛知県でも2015年の747万人をピークとした後人口減少が進み、2020年には744万人、2030年には721万3千人と減少することが見込まれています。

人口減少を防ぐには、未婚化を改善し、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくる施策が必要ですが、平成25年に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」でも、結婚を支援する施策として「安定した雇用環境を提供すること」と答えた人が約6割となっており、安定した就労の確保が少子化対策の重要な対策の一つと考えられます。

本県の新規学卒者の雇用環境は、リーマン・ショック後の最悪期を脱したものの、海外の経済情勢の不安感や原材料価格の高騰など先行きが不透明な中、新卒者採用を抑制している企業もあったことなどから、就職内定率はリーマン・ショック前の水準※には達していません。

※平成20年3月卒：中学校94.1%、高等学校99.4%、大学・短期大学97.0%

図表24 平成26年3月新規学校卒業予定者の就職内定状況等（愛知県）

	中学校	高等学校	大学・短期大学
求人倍率	2.12倍 (+0.58ポイント)	2.01倍 (+1.2ポイント)	—
就職内定率	92.1% (+11.6ポイント)	99.2% (+0.4ポイント)	94.9% (+1.6ポイント)

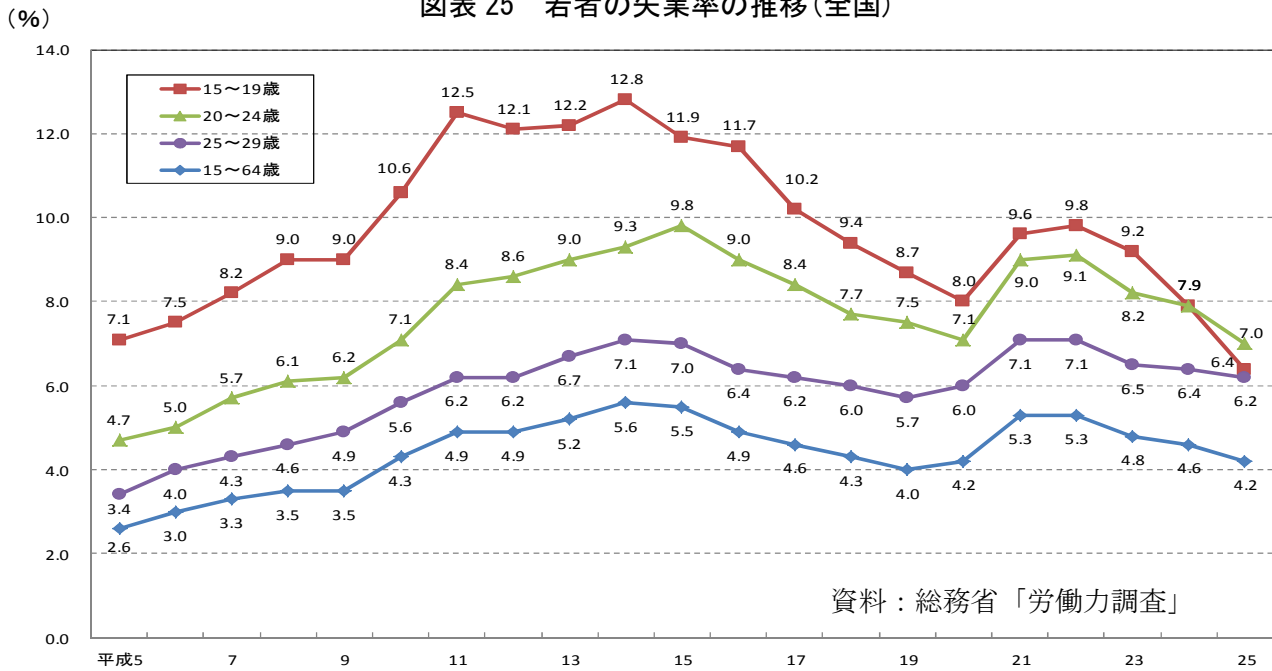
資料：中学校及び高等学校は愛知労働局調べ、大学・短期大学は愛知県産業労働部調べ

注1：平成26年3月末現在

注2：()は対前年同月増減比

また、若年層（15歳から29歳）の失業者数は73万人で、失業者の総数の約27.5%を占めています。年齢階級別の失業率では、特に15歳から19歳、20歳から24歳で高くなっています。

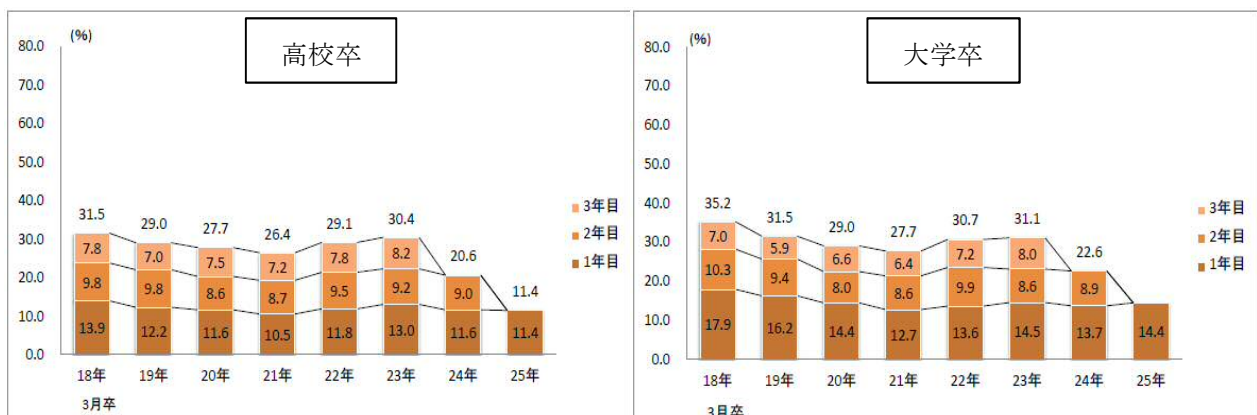
図表 25 若者の失業率の推移(全国)



就職のミスマッチ等により、就労しても3年以内に仕事を辞める早期離職者もおり、新規学卒者（大学卒）の3年以内の早期離職率は約3割と、平成21年以降緩やかに増加しています。

図表 26 新規学卒就職者の在職期間別離職率の推移（愛知県）

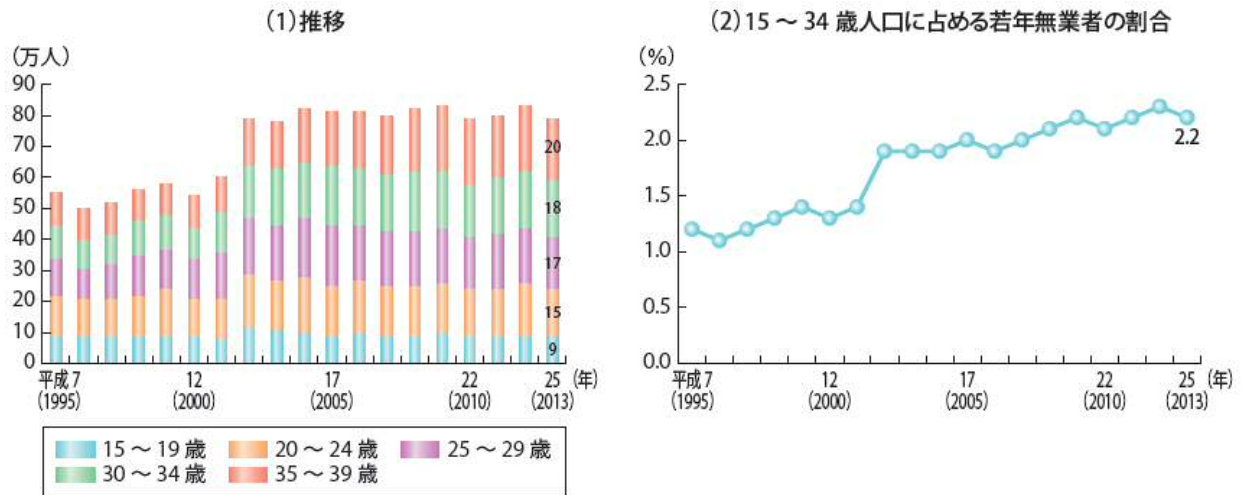
(年)



資料：愛知労働局「新規学卒者の離職状況」

加えて、非正規雇用者の割合は緩やかに上昇しており、フリーター、若年無業者の年長化が進み、人数は大きく減っていないなど、不安定な状況から脱却することが困難な者が増えています。

図表 27 若年無業者※の数（全国）

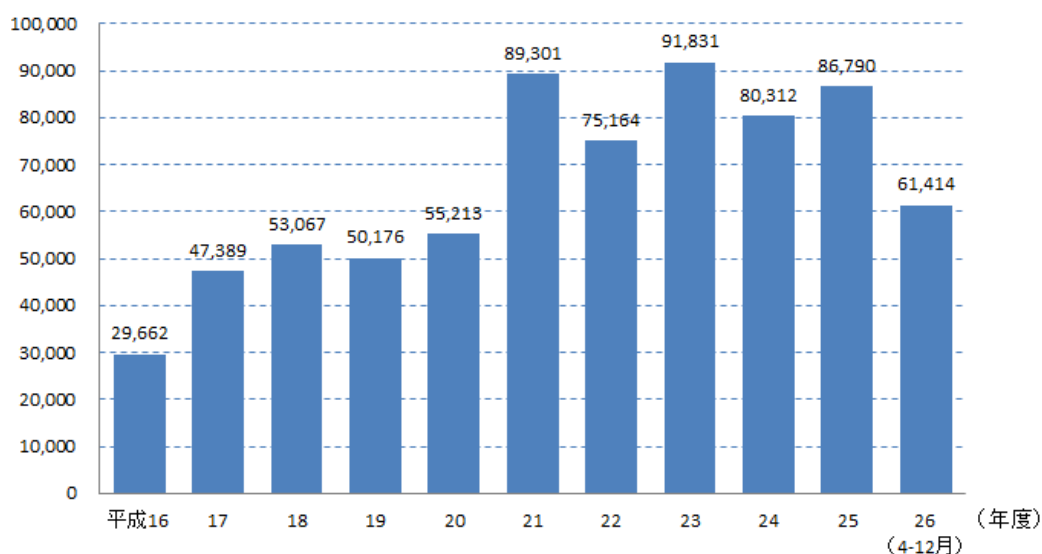


※ここでいう若年無業者とは、15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者。

資料：総務省『労働力調査』

従来は、終身雇用として同じ職場で働き続ける働き方が主流でした。しかし、雇用慣行が変化し、社会環境が変化する中、企業等で多様な働き方が求められるようになり、非正規雇用で働く人も増えてきました。また、3年以内に離職する者や若年無業者も増え、企業等で安定した職に就いていない若者も増えてきています。職業的自立や職場定着を推進するため、若者が就労にチャレンジする多様な機会が求められています。

図表 28 ヤング・ジョブ・あいちの利用者数の推移(愛知県)



資料：愛知県産業労働部調べ

取組の方向性

若者の勤労観を育み、職場定着へとつなげるため、職場体験を実施し、それぞれの若者に合った就職支援を行います。
職業的自立を図るため、企業実習を組み合わせた職業訓練を実施します。

◇今後の取組

(職業体験の提供、就職機会の拡大)

- 中学校・高等学校では、産業界・労働界等と連携して、「モノづくり教育」を始めとするキャリア教育を推進し、勤労観・職業観を育むとともに、生徒の希望にかなう就職先を開拓するなど、生徒の就職支援に努めます。(産業労働部、教育委員会)
- 県は、雇用のミスマッチを避けるため、就職活動に入る前の学生に対して、中小企業の経営者との意見交換や職場体験の機会を提供します。
- 県は、大学生向けの面接会や合同企業説明会を開催し、新規学卒者の就職機会の拡大を図ります。(以上 産業労働部)

(多様な就労支援窓口の開設)

- 県は、国の「求職者支援制度」やジョブ・カード^{*1}を活用しながら、若者の就労のワンストップ窓口である「ヤング・ジョブ・あいち」で職業適性診断、職業相談、職業紹介などを行います。
- 市町村が設置する若者の就職に関する専用相談の窓口には、県が専門家を派遣し、地域における各種相談にきめ細かに対応します。(以上 産業労働部)
- 定時制高校の生徒等がジョブサポーター^{*2}を活用できるようにするなど、学校とハローワークが連携し、生徒の就職支援を行います。(教育委員会)
- 県は、ヤング・ジョブ・あいちなどの就労支援施設とニート等の若者の就労支援機関(地域若者サポートステーション)との連携を図り、若者の就労移行の支援を行います。(産業労働部)

*1 ジョブ・カード

正社員の経験が少ない求職者が、職務経験や教育訓練歴、資格取得などの情報をまとめて記載することで、自分の職業能力を客観的かつ具体的に提示し、求人企業とのマッチングを促進するもの。

*2 ジョブサポーター

新卒応援ハローワークやハローワークを拠点に、大学や高校などの新卒者・既卒者に対するさまざまな就職支援を専門に行う者。

(若者の職業的自立に向けた支援)

- 県は、新卒者だけでなく、離転職者、学校中退者等の若年未就職者に対し、職業に必要な基礎的な知識・技能を習得させるための職業訓練を、高等技術専門校で実施します。
- 県は、高等技術専門校で、企業実習を組み合わせた訓練（「日本版デュアルシステム」*₃訓練等）を実施します。（以上 産業労働部）

◇5年後のあいちの姿（数値目標）

項目名	現況	目標
大学・短期大学卒業予定者の就職内定率	94.9% (平成26年3月卒業者)	上昇 (平成31年度)

ヤング・ジョブ・あいちについて

ヤング・ジョブ・あいちは、愛知県と愛知労働局が連携して運営する若者の就職総合支援施設です。

職業適性診断、職業相談、職業紹介、キャリアコンサルティング等の就業関連サービスをワンストップで提供しています。

☆住所

〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目1番1号

☆利用時間

月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）の
午前9時30分から午後6時まで

☆対象者

大学・短大・専修学校等の学生及び若年者（45歳未満）

☆お問合せ

TEL 052-264-0665 / FAX 052-264-0720

<http://www.pref.aichi.jp/yja>



* 3 日本版デュアルシステム

教育機関における座学と企業における実習を組み合わせた職業訓練。

基本施策3 思春期保健対策の充実

◇現状と課題

性情報の氾濫 性的成熟の低年齢化

近年、性情報の氾濫や性の商品化、性的成熟の低年齢化傾向など、子どもを取り巻く社会環境が大きく変化しています。また、危険ドラッグの少年への広がりや、10代の自殺なども社会的な問題となっています。

本県の10代の人工妊娠中絶者数は、減少傾向にあるものの、平成25年には1,049人が人工妊娠中絶を行っており、10代の望まない妊娠をさらに減少させるためには、正しい性教育が必要です。

また、望まない妊娠をした場合であっても、早期の受診や支援につながる相談支援を実施していくことが重要です。

その一方で、10代後半に既に性感染症に罹っている人もおり、平成22年から26年の5年間の県内HIV感染者・エイズ患者報告数のうち、2割が10代から20代となっています。性感染症のまん延防止のため、若年層に対する性感染症についての正しい知識の普及と判断力を身につけさせるための啓発が必要です。

薬物に関しては、その乱用が一般市民層にも広がっており、最近では、危険ドラッグ（「合法ハーブ」「お香」「アロマ」等と称して販売される幻覚作用等を有する薬物）の影響による死亡事案や凶悪事件、交通事故等が全国的に発生するなど、社会問題化しています。

これら危険ドラッグは、それ自体が大変危険であるとともに、覚醒剤等他の薬物へのゲートウェイドラッグ（入門薬）となり得るものであり、少年への広がりが懸念されるため、より一層、関係機関の連携を密にし、啓発活動を充実する必要があります。

本県の死因別死亡割合をみると、がん（悪性新生物）、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病が半数以上を占めていますが、10代の死因をみると、平成25年には29の方が自ら命を絶っており、死因の第1位となっています。このようなことを防ぐために、いのち教育等をしていくことが必要です。

取組の方向性

性をはじめとする知識の普及や適切な相談支援を行うことで、思春期の心身の健康づくりに努めます。

◇今後の取組

(思春期の健康に関する教育・支援等)

- 各地域において、教育、保健、医療の関係者が連携し、性に関する正しい知識の普及に努めます。県は、望まない妊娠^{*1}や思春期の性の悩みに応じる相談窓口の周知に努めるとともに、望まない妊娠を防ぐために、県及び市町村は、学校等関係機関と連携し、妊娠・出産等に関する健康教育を実施します。
- 市町村、学校等関係機関と連携し、エイズ予防の普及啓発活動や性教育、喫煙防止等の教育を推進します。また、保健医療、教育関係団体等と連携し、受動喫煙の防止を推進します。
- 10代の自殺予防のため、県は、市町村や学校等関係機関と連携し、いのちの教育を実施します。 (以上 健康福祉部)
- 心の健康問題、薬物乱用防止などの健康教育に関する教員の指導力・対応力の向上を図るための講座等を実施します。 (教育委員会)

(薬物問題への対応)

- 「愛知県薬物乱用防止対策推進本部」を中心に関係機関と連携を図るとともに、薬物相談窓口事業、啓発事業等を実施し、青少年による危険ドラッグを含めた薬物乱用の根絶を目指します。 (健康福祉部)
- 小・中・高校からの要請に応じて「薬物乱用防止教室」を開催し、危険ドラッグを含めた薬物の有害性、危険性に関する広報啓発を推進します。 (警察本部)

◇5年後のあいちの姿 (数値目標)

	現況	目標
学校等と連携して思春期教育を実施している市町村の数	36 市町村 (平成 25 年度)	全市町村 (平成 31 年度)

* 1 望まない妊娠

「様々な事情により、妊婦やそのパートナーが、妊娠を継続することや子どもを産み育てることを前向きに受け止められず、支援を必要とする状況や状態にあること。」を望まない妊娠という用語で表記した(「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について 第10次報告」から引用)。

基本施策 4 結婚支援

◇現状と課題

未婚化、晩婚化の進行 地域の結婚支援力の低下

少子化の大きな要因として「未婚化・晩婚化」が指摘されています。

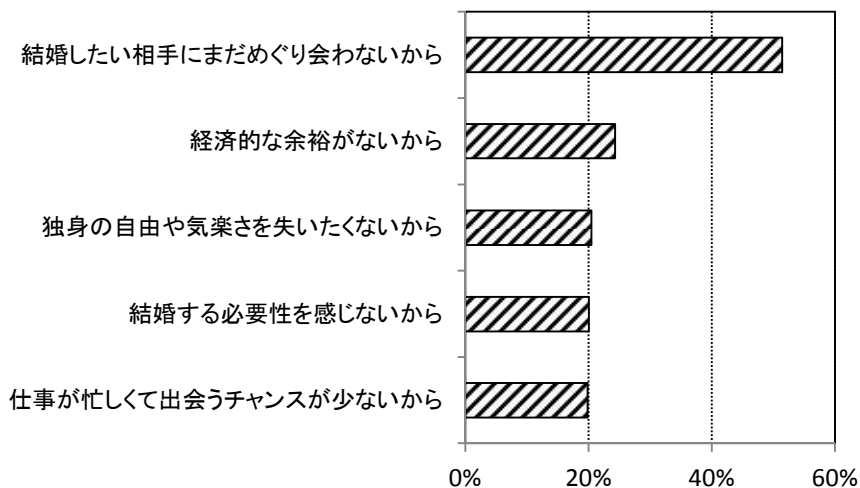
愛知県の未婚率は 30～34 歳の男性で 45.9%、30～34 歳の女性で 29.8%（平成 22 年）と、男女ともに年々上昇しています。また、平均初婚年齢も男性 30.7 歳、妻 28.8 歳（平成 25 年）と長期的な上昇傾向にあり、晩婚化が進んでいます。

平成 25 年度に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」では、独身者の約 9 割が「いずれ結婚する意思がある」と回答しており、結婚する意志はあるものの結婚していない者の割合は、前回の 5 年前の調査とほとんど変わらない割合となっています。

独身にとどまっている理由をみると、「結婚したい相手にまだめぐり合わないから」という理由が最も高く、出会いの機会が少なく、又は出会ったとしてもうまく結婚の機会には結びつかない状況がうかがえます。

かつては、ある年齢になると職場や親戚からの紹介により、出会える機会が多くありました。しかし、時代の変化により、家庭、地域、職場の果たしてきた役割が低下してきています。社会全体で結婚をサポートする取組が求められています。

図表 29 独身にとどまっている理由（愛知県）



資料：愛知県健康福祉部「少子化に関する県民意識調査」（平成 25 年度）

取組の方向性

希望する人が結婚できるよう、出会いの機会や情報の提供を行ってきましたが、新たに、企業等と連携した出会いのサポートを実施します。

◇今後の取組

(出会いの場の提供)

- 市町村は、婚活イベントや料理講座などのイベントを開催し、結婚を希望する者に出会いの機会を提供するように努めます。
- 県は、出会いの機会など結婚支援に関する県民ニーズの調査を行いながら、企業等と連携して、企業や団体などを単位とした出会いの場を創出します。

(以上 健康福祉部)

(出会いに関する情報提供)

- 県は、出会いサポートポータルサイト「あいこんナビ」を活用し、市町村や非営利団体が主催するイベント情報を掲載して、一元的な情報提供を行います。また、「あいこんナビ」をPC、スマートフォン、タブレット端末等から簡単に情報検索できるように改良し、更なる利便性の向上を図ります。
- 県では、社会全体で結婚を応援する機運の醸成を図るため、企業・未婚の子を持つ親等を対象とし、現代の婚活事情の紹介や企業向け・親世代向けセミナーなどを行うフォーラムを実施します。

(以上 健康福祉部)

2014年02月08日(土)

リニモ沿線モニターツアー「リニモで愛を探す婚活の旅」が開催されました。

テーマ：イベントレポート

リニモ沿線モニターツアー「リニモで愛を探す婚活の旅」が開催されました。

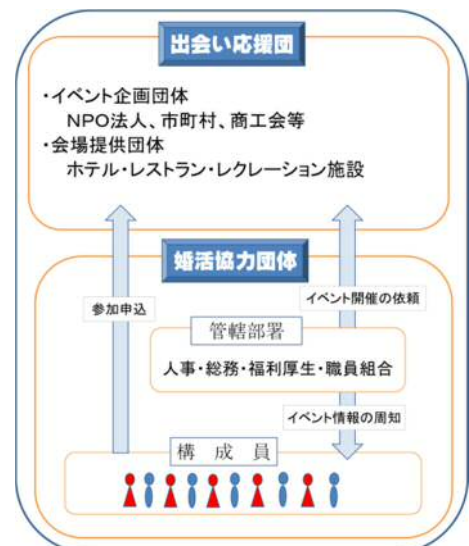
今回は、2月8日(土)に開催されたリニモ沿線モニターツアー「リニモで愛を探す婚活の旅」をレポートします。

このツアーは、リニモ沿線地域の観光と環境にやさしいリニモの体験乗車を組み合わせた旅行プランの商品化を促進し、沿線地域の活性化を図ることを目的とした「リニモ沿線モニターツアー」の全5コースのうちの1つとして開催されました。

リニモ初の婚活ツアーとして、貸切リニモの乗車やリニモ沿線施設での特別な体験を含む趣向を凝らしたツアーとなっています。



あいこんナビによる情報提供



企業と連携した出会いの機会の提供

◇5年後のあいちの姿（数値目標）

項目名	現況	目標
出会いの場を提供するイベント実施数	180回 (平成26年度)	350回 (平成31年度)

東海市の取組「東海市結婚応援センター」

東海市は、平成23年4月から、名鉄太田川駅東の商業ビル3階の子育て総合支援センター内に、未婚者支援対策を総合的に推進する「結婚応援センター」を開設しています。

同センターでは独身の方の結婚活動を支援する環境作りに取り組み、結婚・家庭・人生設計について広く考える機会作りを行っています。

①結婚活動に関する相談

結婚活動に関する相談を本人はもちろん、親やご家族からお聞きします。

②イベント等による出会いの場の創出

出会いを求める独身者を対象に出会いのイベントやパーティー及び各種の交流会等の出会いの場を創出します。

③結婚活動に関する講座の開催

本人(独身者)を対象とした「自分磨き」・「婚活力の向上」等の講座、及び親御さん向けの講座を開催します。

④結婚活動に関する情報発信

東海市結婚応援センターメールマガジン及びホームページの運営を中心に結婚活動に関する情報を発信します。

[東海市ホームページ]



Ⅱ 希望する人が子どもを持てる基盤づくり

- 希望する人が希望する人数の子どもを持つことができるような基盤づくりを進める必要があります。
- このため、ワーク・ライフ・バランスの推進、家族の構成員として互いに協力し合うための意識改革、安心して子どもを生むことができる体制の整備を進めていきます。

基本施策5 男性の働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進

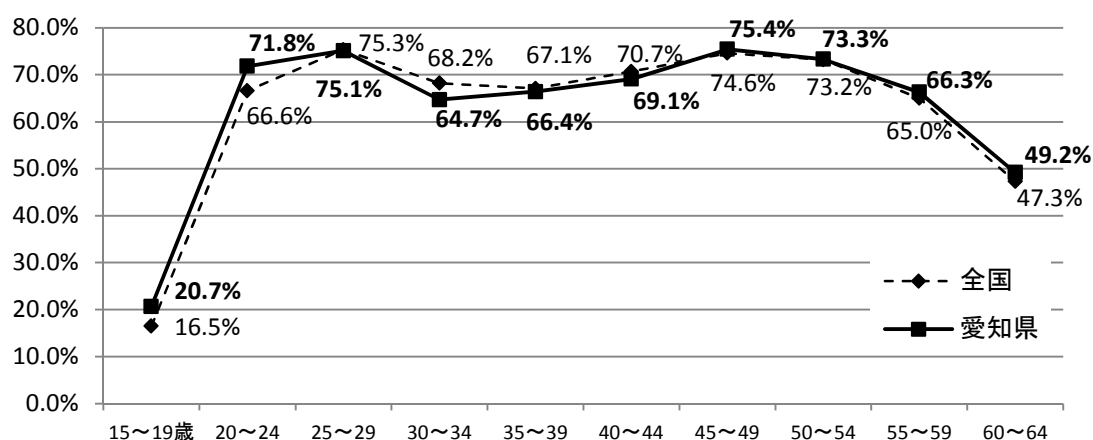
◇現状と課題

子育てしながら働き続けられる職場環境の整備

女性の社会参加が進んで共働き世帯が増加している中で、働く人が子どもを持ち、育てながら、生き活きと働き続けていくためには、仕事と生活の調和が不可欠であることから、本県では官民一体となってワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んできました。

しかし、出産や子育て等で離職する女性はまだまだ多く、第1子出産前後の女性の継続就業率は4割弱で推移しています。また、末子妊娠時の退職理由として最も多いのは「家事・育児に専念するため」ですが、「就業時間が長い、不規則」「勤務先の両立支援制度が不十分」といった理由も多く見られます。愛知県では、全国と比べて、出産・子育て期の女性の就業率が低く、いわゆるM字カーブ^{*1}の谷が深い状況にあり、子育てしながら働き続けられる職場環境の整備がひとつの課題となっています。

図表 30 年齢階級別女性の就業率（全国・愛知県）



資料：総務省「平成24年就業構造基本調査」

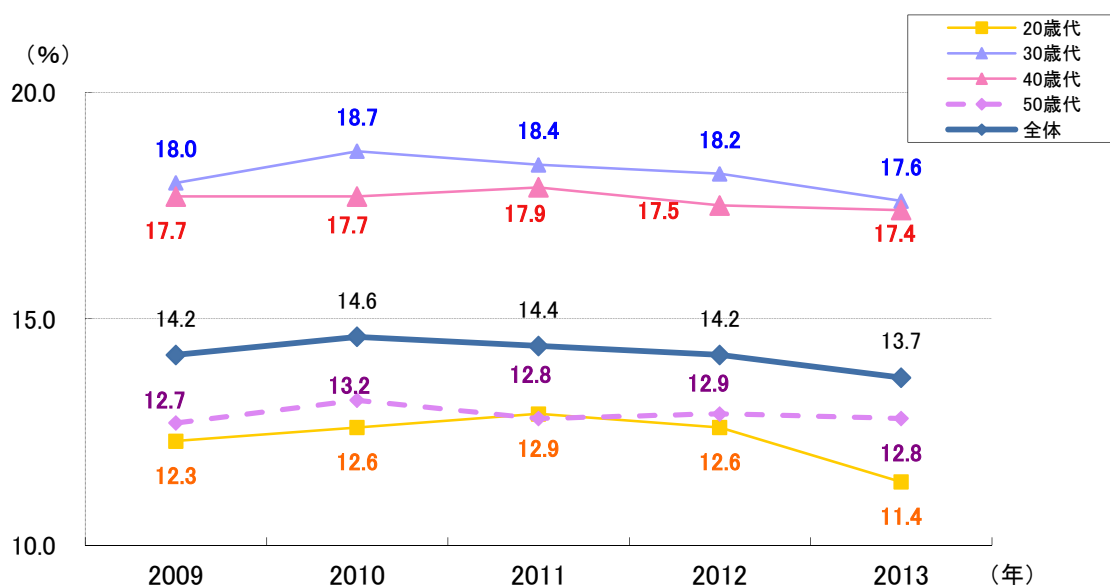
また、女性が子育てしながら働き続けられるようにするためには、男性の積極的な育児や家事への参画が求められますが、県内企業で働く男性の育児休業取得率は、女性が90%を超えているのに対して1%台半ばの低水準で推移し、育児等に関わる時間も依然として女性を大きく下回っており、男性の育児等への参画は進んでいません。

平成26年度の県政世論調査でも、「男性は育児に参加すべき」との意見が男女で約9割に達しましたが、一方で男性の育児等への参画の課題として、男女とも6割強が長時間労働を挙げ、次いで固定的な性別役割分担意識、経営者や職場の理解などが挙げられました。

長時間労働については、国の調査によれば、子育て世代（30歳代、40歳代）の男性で週60時間以上働く者が2割近くにのぼっています。

こうした現状や課題を乗り越え、男女がともに子育てしながら働き続けられるようにしていくためには、男性の長時間労働の改善や育児等との両立など、男性の働き方の見直しを始めとしたワーク・ライフ・バランスの更なる推進が不可欠であり、働く男性本人はもとより、企業や県民の意識・行動を変えていく取組が求められます

図表 31 週労働時間 60 時間以上の就業者の割合（男性・年齢階級別）



資料：総務省「労働力調査」全国・非農林業 休業者を除く

* 1 M字カーブ

日本の女性の就業状況を年齢階級別にみた場合、25～29歳代と45～49歳代を頂点に、30歳代のいわゆる子育て世代を底とするM字型を示している。この形が「M字カーブ」と呼ばれるものであり、結婚、出産、育児などの事情で離職する女性が多いことを示している。

図表 32 男性の育児休業取得率(愛知県)

(単位：%)

	男性	女性
25 年度調査	1.4	91.0
24 年度調査	1.5	93.5
23 年度調査	1.5	91.2

資料：労働福祉課
「労働条件・労働福祉実態調査」

図表 33 男性の育児参加について(愛知県)

積極的に参加すべきだ	34.7%	89.7%
できるだけ参加すべきだ	55.0%	
あまり参加する必要はない	3.0%	3.9%
参加する必要はない	0.9%	
わからない・無回答	6.4%	6.4%

資料：愛知県 「平成 26 年度第 1 回県政世論調査」

取組の方向性

子育てしながら働き続けられる職場環境を整備するため、経営者や職場の「ワーク・ライフ・バランス」や「イクメン」への理解を促進するとともに、社会的気運の醸成を図る取組を進めます。

◇今後の取組

(子育てしながら働き続けられる職場環境の整備に向けた取組の強化)

- 県や愛知労働局、労働団体、経済団体等を構成員とする「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」(以下「協議会」という。)で策定した「あいち仕事と生活の調和行动計画」に基づき、働き方の見直しや子育て等との両立支援に向けて官民一体の取組を一層推進します。
- 県は、従業員のワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の登録の普及拡大を図り、男女がともに安心して子どもを持ち、育てながら働き続けることができる職場環境の整備を進めます。

(以上 産業労働部)

(「ワーク・ライフ・バランス」や「イクメン」の理解促進に向けた取組の実施)

- 県は、育児や家事を積極的に行う男性(イクメン)の普及拡大を図るため、協議会のもとに有識者や労働団体、経済団体、中小企業経営者等を構成員とした「あいちイクメン応援会議」を設置し、会議での意見の施策への反映を図るとともに、広く県民や企業に向けて、専用のホームページを始めとして様々な情報発信を行います。
- 県は、ワーク・ライフ・バランス推進やイクメンの普及拡大に向けた社会的気運の醸成を図るため、啓発ポスター等の作成・配布、川柳等の募集、街頭キャンペーンなどを行うほか、愛知県ファミリー・フレンドリー企業の表彰、男性が仕事と育児等を両立できる職場環境づくりに積極的に取り組むイクメン応援企業の表彰なども行います。
- ワーク・ライフ・バランスの推進やイクメンの普及拡大には、職場の上司等の理解が欠かせないことから、県は、中小企業経営者や管理職等を対象に、仕事と育児等との両立支援に関する情報の提供や先進事例の紹介など、意識啓発のためのセミナーを開催します。
- また県では、子育て世代の男性などが、仕事と育児等との両立に向けて語り合うワークショップ等を開催します。

(以上 産業労働部)

◇5年後のあいちの姿（数値目標）

項目名	現況	目標
労働時間の短縮に向けた取組を実施している企業の割合	51.7% (平成 25 年度)	増加 (平成 31 年度)
ファミリー・フレンドリー企業の登録数	1,071 社 (平成 25 年度)	増加 (平成 31 年度)

《あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会》

○構 成 員：有 識 者

労働団体 日本労働組合総連合会愛知県連合会

経済団体 愛知県商工会議所連合会、愛知県経営者協会、
愛知県中小企業団体中央会、愛知県商工会連合会

行政機関 愛知労働局、名古屋市、愛知県、(公財)愛知県労働協会

○主な活動：ワーク・ライフ・バランスの推進にあたって、平成 24 年 1 月に策定した「あいち仕事と生活の調和行动計画」に基づき、毎年度の取組方針を決定し、官民が連携した取組を進める。

《あいちイクメン応援会議》

○構 成 員：有 識 者

労働団体 日本労働組合総連合会愛知県連合会

経済団体 愛知県経営者協会

企 業 中小企業経営者、企業担当者

行政機関 愛知県

○主な活動：男性の仕事と育児等との両立支援に関し、会議での意見を、県の施策や取組、官民の連携協働による啓発活動に反映するとともに、専用ホームページを活用し情報発信を行う

基本施策6 男女共同参画の推進

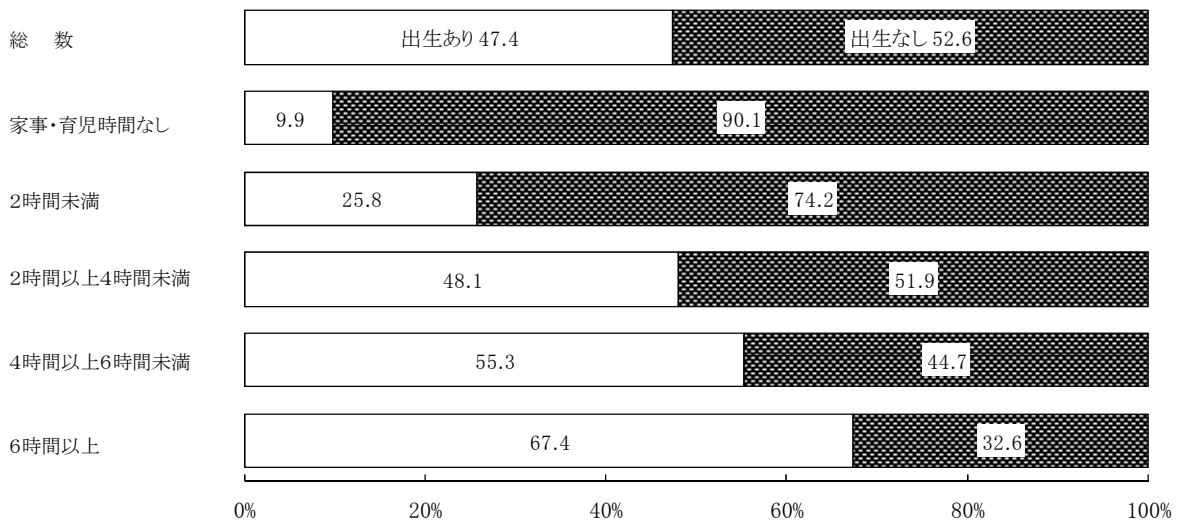
◇現状と課題

父親の家事・育児時間の拡大 固定的性別役割分担意識の解消

平成25年度に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」では、理想の子ども数と予定子ども数（現在の子ども数+今後持つつもりの子どもの数）との差が0.41人となっており、その原因のひとつとして、育児への負担感や仕事への影響などが挙げられているところです。

国が実施した「21世紀成年者縦断調査」によれば、夫の休日の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の子どもの出生割合が高くなっているという結果が得られており、希望する人が子どもを持つことができる環境づくりのために、父親の家事・育児への参加を促進していくことが課題となっています。

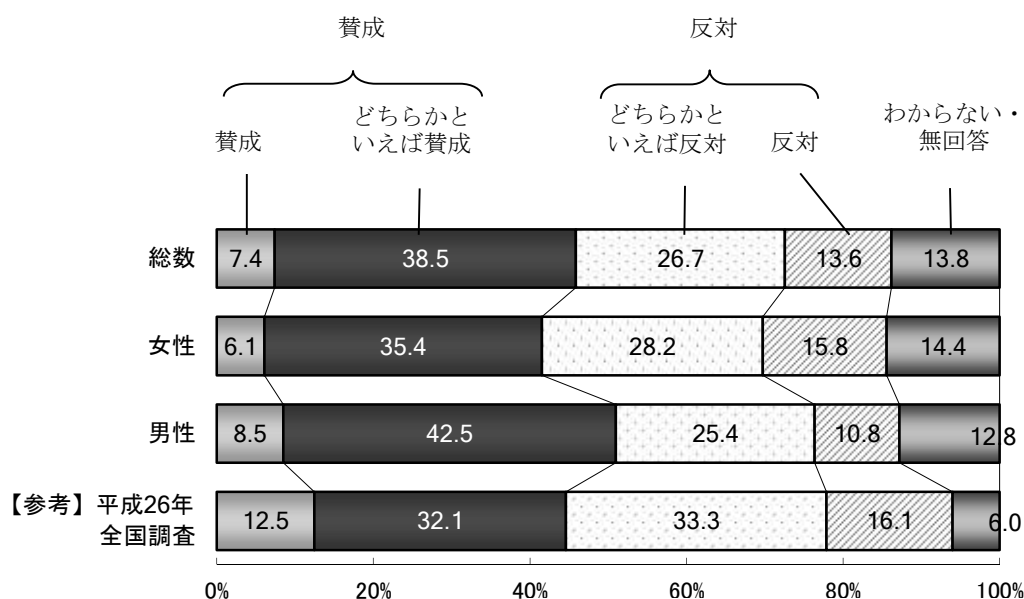
図表34 夫の休日の家事・育児時間別にみた8年間の第2子以降の出生の状況



資料：厚生労働省 H22 「第9回 21世紀成年者縦断調査」

一方、国の「社会生活基本調査」（平成23年）によれば、愛知県の6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連に費やす時間（1日当たり）は64分であり、全国に比べて低くなっています。男性の長時間労働も一因ではあるものの、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という固定的性別役割分担意識が全国に比べて強いことも影響していると考えられるため、固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組が求められます。

図表 35 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方



資料：愛知県「平成26年度第3回県政世論調査」

また、本県の女性の就労状況を見ると、出産・子育て期に退職し、育児が一段落した後に働き出すM字カーブの谷が全国平均に比べ深い状況にあります。

少子化による労働力人口の減少が危惧される中、働き続けることができる環境を整備することはもちろん、出産や子育てなどを理由として退職した女性が、再び自分の能力や経験等を生かして、仕事に就くことができるよう支援していくことが求められています。

取組の方向性

学齢期から、性別役割分担意識を解消する取組を進めます。

「父親の」子育てに関する情報を発信し、地域での参加の機会を提供することで、父親の家事・育児への参加を促進します。

子育て等で退職した女性の再就職を支援します。

◇今後の取組

(男女共同参画に関する広報・啓発の推進)

- 県は、男女共同参画意識を高めるため、男女共同参画セミナーの開催や啓発資料の作成、配布などを実施します。(県民生活部)
- 市町村では、中学校の生徒などを対象に、赤ちゃんふれあい体験や保育所訪問などを通じ、性別役割分担意識の解消の取組を行います。県では、授業等の機会を利用して、高校生に対し、リーフレットを用いて、性別役割分担意識の解消を推進します。(教育委員会)

(父親の育児参加の促進)

- 県は、父親の子育てへの参加意識を高めるため、妊娠・出産・育児において父親に望まれるサポートについての知識や赤ちゃんのお世話のコツ、困ったときのQ&Aなどを紹介する「子育てハンドブック お父さんダイスキ」をインターネット上で配信します。
- 地域における父親の育児参加を促進するため、県は、児童総合センターにおいて開発された父親と子どもを対象にした体験プログラムを市町村に提供し、市町村児童館を中心とした県内各地域で実施できるように促進します。

(以上 健康福祉部)

(女性の再就職の支援)

- 県は、平成 26 年度に開設した「あいち子育て女性再就職サポートセンター」で、専門職員による相談・カウンセリングや、再就職への不安や悩みについて参加者同士で話し合うワークショップ、職場実習などを実施し、職業紹介機関等と連携しながら出産・子育て等で離職した女性の再就職を支援します。
- 県は、子育て等で離職した女性で再就職を希望する方を対象に、離職後のブランクによる不安を解消し、働くリズムを取り戻していただくため、中堅・中小企業等における就業体験事業を実施し、円滑な再就職を支援します。(以上 産業労働部)

◇5年後のあいちの姿(数値目標)

項目名	現況	目標
6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	64分 (平成23年度)	増加 (平成31年度)
男性の子育て支援事業を実施している市町村数	32市町 (平成26年度)	全市町村 (平成31年度)



「はがき1枚からの男女共同参画」平成26年度最優秀作品より

「あいち女性の活躍促進プロジェクト」



県では「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現を目指し、働く場における女性の「定着」と「活躍」の場の拡大に向け、「女性の活躍促進プロジェクト」として、仕事と家庭の両立、保育サービスの充実、女性の再就職支援など様々な取組を進めています。このプロジェクトの一つとして、女性の活躍促進に向けた気運醸成や企業トップの意識改革を図るため、経済団体・労働団体・企業・大学・国・県の代表者等をメンバーとした「あいち女性の活躍促進会議」を開催しており、平成26年8月29日に開催した同会議において、「あいち女性の活躍促進行動宣言」を採択しました。

あいち女性の活躍促進行動宣言

愛知が世界に誇れる産業力、経済力、文化力、地域力をさらに高め、「日本一元気な愛知」を実現するためには、女性の活躍が不可欠です。

経済社会で女性の活躍を促進することは、多様な価値観や発想によるイノベーションを促し、経済活動のみならず、あらゆる分野の活動を活性化させることにも繋がるものです。

私たちは、「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現を目指し、次のことに取り組んでいくことを宣言します。

- 1 女性の活躍に向けた気運醸成や組織のトップを始めとした意識改革に向けて取り組みます。
- 2 女性自らの意欲や意識を高め、女性の個性や能力が十分に発揮できる活力ある社会づくりに向けて取り組みます。
- 3 女性の採用拡大・育成に努めるとともに、女性の管理職への登用に向けて取り組みます。
- 4 働き方全般を見直し、男性も女性も仕事と家庭の両立ができるような、働きやすい職場環境づくりに向けて取り組みます。
- 5 働きながら子育てができる環境づくりに向けて取り組みます。

平成26年8月29日

あいち女性の活躍促進会議

愛知県では、この行動宣言の趣旨を踏まえ、女性の活躍促進に向けた取組を表明する「宣言」を県内の企業等から募集しています。

<http://www.pref.aichi.jp/0000071954.html>

基本施策7 安心・安全な妊娠・出産の確保と不妊治療への支援

◇現状と課題

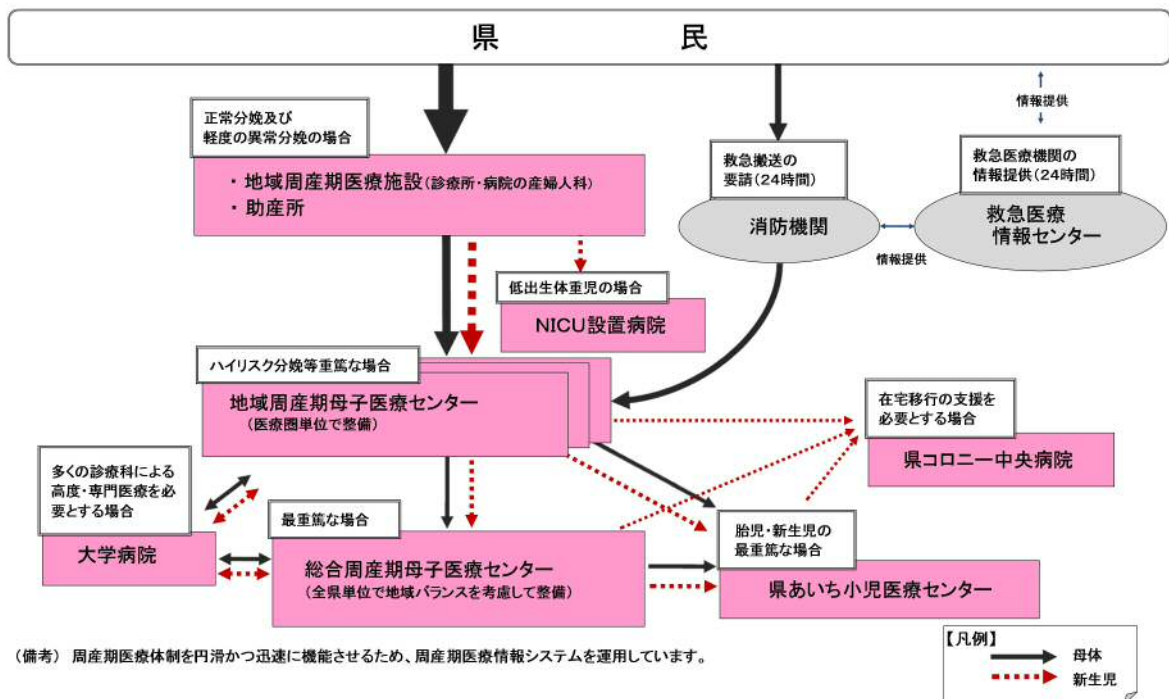
産婦人科の診療制限 妊娠・出産に関する不安の解消

県の調査（平成26年6月）によれば、県内で産婦人科を標榜する65病院中、約20%にあたる13病院で、医師不足による診療制限（診療科の休止、入院診療の制限等）が行われています。その割合は他の診療科より高くなっており、妊婦が希望する病院で出産できないなどの問題が生じています。

また、周産期（妊娠22週から出生後7日未満）の医療については、地域の医療機関、地域周産期母子医療センター、総合周産期母子医療センターなどが連携し、正常分娩からハイリスクな妊娠・出産、新生児の高度で専門的な医療まで、様々な医療を提供していますが、各センターのNICU（新生児集中治療管理室）は満床に近い状況にあります。

安心して妊娠・出産でき、必要に応じて専門的な医療を受けられるよう、産科医療機関に対する助成等を行い、引き続き環境整備を行っていくことが必要です。

＜愛知県周産期医療連携体系図＞



近年、ライフスタイルが大きく変化し、出産年齢も年々上昇しています。

平成 25 年度に行った妊娠・出産に関する県民の意識調査では、「子どもを持ちたいと考えている年齢」を 35 歳以上と回答した方が半数であり、また、「自然に妊娠できる年齢」については、「35 歳以上でも可能」と回答した方が約 6 割となっています。しかし、一般的には 35 歳を超えると妊娠しにくくなり、流産する確率が高くなると言われており、妊娠・出産に関する正しい知識を普及することが重要です。

また、女性自身が安心・安全な妊娠・出産に臨むために、妊娠が判明した場合は早期に医療機関に受診し、母体や胎児の健康確保に努める必要があります。

愛知県の出生児における低出生体重児^{*₁}の出現率は 9.6%（平成 25 年）で、この 10 年増加傾向にあります。この要因として、妊娠前の母親のやせ、低栄養、妊娠中の体重増加抑制、喫煙などが考えられます。また、妊娠中の飲酒は、胎児性アルコール症候群^{*₂}等を引き起こす可能性があり、子どもに影響を与える可能性がある予防可能な要因について改善を図るため、妊娠前・妊娠期の心身の健康づくりに取り組んでいくことが必要です。

市町村においては、妊婦との最初の出会いの場である妊娠届出時に、妊婦が抱えている妊娠中の健康管理や出産後の育児などの不安を把握するとともに、妊娠早期から相談ができる体制を整えています。しかし、妊娠中の不安や子育ての不安等は多岐に渡るため、適切な支援をしていくためには、医療機関や市町村等が連携をとりながら支援していくことが必要です。

一方、子どもを望みながらも不妊や不育に悩む夫婦は、治療内容に関する不安や保険適用が一部なされないなどの経済的負担を抱えています。

不安を解消するため、情報提供や相談の場、経済的負担の軽減などが求められます。

また、「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について 第 10 次報告」では、生後 1 か月未満の心中以外の虐待死事例は全国で 11 人報告されています。（平成 24 年度）

児童虐待に至った背景のひとつに「望まない妊娠」があり、妊婦がひとりで悩むことがないように支援を行う必要があります。

* 1 低出生体重児

出生体重が 2,500g 未満で生まれた赤ちゃんのこと。

* 2 胎児性アルコール症候群

妊娠中の母親の習慣的なアルコール摂取によって生じるとされる先天性疾患。妊婦のアルコール摂取量とその摂取頻度により、生まれてくる子どもに知的障害が顕れることがある。

安心・安全に妊娠・出産できるよう、周産期医療を充実させ、妊婦が抱える不安や、不妊・不育への支援を充実させます。

◇今後の取組

(安心して出産できる医療体制の確保)

- 県は、分娩取扱医療機関・助産所において、産科医等に分娩手当てを支給する場合、その経費の一部を助成します。また、臨床研修終了後の後期研修において産科等を選択する医師の研修手当てやNICUにおいて新生児を担当する医師の手当てへの補助を行うなど、医師の安定的な確保を図ります。(健康福祉部)
- 愛知県立大学大学院看護学研修博士前期課程に設けたウイメンズヘルス・助産学専門分野において、看護実践の質向上に貢献する高度な専門知識と実践力を備えた助産師を養成します。(県民生活部)
- 県は、通常分娩への体制の整備として、バースセンター(施設内助産施設)の整備や県内で不足しているNICUの整備に対し医療機関へ補助を行います。
- 医師確保対策として、女性医師の割合が高い産科等の医師確保のために、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対する補助などを行います。(以上 健康福祉部)

(妊娠・出産に関する不安の解消)

- 県は、愛知県女性健康支援センター*₃において、妊娠・出産に対する不安などに対する相談事業を実施します。
- 望まない妊娠をした場合に、悩みを一人で抱え込むことがないように、県は、相談窓口の周知を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援に努めます。(以上 健康福祉部)

(安心して妊娠・出産するための取組)

- 県及び市町村は、若い世代に対して、年齢に伴い変化する女性の妊孕力(にんようりょく)(妊娠する力)や妊娠・出産に関する正しい知識の普及に努めます。

* 3 愛知県女性健康支援センター

愛知県が、公益社団法人愛知県助産師会に委託して運営している「女性の妊娠・出産・健康」についての無料相談窓口。【電話番号 052-613-5751】

(安心して妊娠・出産するための取組)

- 市町村は、様々な保健事業を活用して、妊娠届出書の早期の提出や妊婦健康診査の重要性を啓発します。県は、関係機関と連携して妊娠判明時の医療機関への早期受診等の啓発に努めます。
 - 市町村は、妊娠届出時に、妊婦が抱える不安等を把握し、妊娠早期からの支援を行います。
県は、医療機関と市町村等の連携の強化を図るため、関係機関との連携会議を開催するなどの取組を実施します。
 - 妊娠・出産期の心身の健康づくりを推進するため、市町村は、妊娠届出等の保健事業を通じて、妊婦の喫煙防止対策や飲酒防止対策等に向けた啓発を行います。
県は、他の自治体の先進的な取組について情報提供を行うなど、市町村が実施する妊婦の心身の健康づくりが推進されるよう市町村を支援します。
- (以上 健康福祉部)

(不妊治療対策の推進)

- 不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、県及び市町村において不妊治療に要した費用の一部を助成し、経済的支援を実施します。
 - 県は、愛知県不妊・不育専門相談センター^{*4}において、不妊・不育に悩む夫婦の相談を受け、治療等に関する情報提供を実施していくとともに、相談事業を周知します。
- (以上 健康福祉部)

◇5年後のあいちの姿(数値目標)

項目名	現況	目標
産婦人科・産科の医師数	652人 (平成24年度)	増加 (平成30年度)
学校等と連携して妊孕力 <small>にんようりょく</small> に関する健康教育を実施している保健所及び市町村の数(※)	未実施 (平成26年度)	県の全保健所 全市町村 (平成31年度)

※ここでいう健康教育は、愛知県が作成した健康教育用教材を使用した教育をいう。

*4 愛知県不妊・不育専門相談センター

愛知県が、名古屋大学医学部附属病院に委託して運営している「不妊」についての無料相談窓口。不妊症の専門医師や不妊カウンセラーなどの専門家が相談に応じる。
[電話番号 052-741-7830]